

令和 8 年度商工業振興対策等に関する要望書

前橋商工会議所

令和8年度商工業振興対策等に関する要望書提出について

前橋市におかれましては、日頃より地域経済の活性化や中小企業の振興にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。また、アフターコロナの地域再生が本格化する中、人口減少や人手不足、物価高騰といった多くの課題に直面する市内事業者に対し、各種支援施策を通じて経営の安定と地域の持続的発展にご支援を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移するなか、個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど景気回復が緩やかに進んでおります。一方で、サプライチェーンの低下、原材料・エネルギー価格の高騰、そして世界でも類を見ない少子高齢化と人口減少に伴う労働力不足は、中小・小規模事業者をとりまく経営環境に引き続き厳しい状況をもたらしております。

そうしたなか、日本商工会議所の小林会頭は、「デフレ脱却を確実にし、成長型経済への転換を進めるには、中小企業の強化と地方創生が成長の両輪であり、特に中小企業のデジタル化、省力化投資を含めた設備投資、技術革新、知的財産の活用・保護といった生産性向上への不断努力と自己変革によって付加価値を高め、賃上げ原資を生み出すこと、また、地方の発展なくしては日本の再生はあり得ないことから、地域への人材・投資の呼び込みや「稼ぐ産業」育成、インフラ設備などを通じて地域の経済循環を強化し、地域の強みと潜在力、いわゆる「地域力」を引きあげるべく全力を傾ける年にしなければならない。」と全国に発信しています。

こうした状況を踏まえ、当所では、令和6年度の事業テーマとして「共感・共創・共鳴（3K）で新たなチャレンジ～停滞から成長へ～」を掲げ、企業経営の強化と地域経済の活性化に力を注いでまいりました。具体的には、経営発達支援計画に基づく伴走支援、事業再構築の推進、パートナーシップ構築宣言の促進、創業・スタートアップ支援、そしてDX等のIT技術活用支援などに取り組んでまいりました。

さらに、令和7年度は「新たな成長へ、自己革新に待ったなし～徹底した省力化・人材育成・多様性にチャレンジ～」を事業テーマに掲げ、中小企業が労働供給制約社会を生き抜くために、改めて自社の仕事を見直し、無駄の排除やデジタルを活用した「省力化」、そこで生まれた時間を活用した「人材育成」、そして働き手と働き方における「多様性」を進める企業の取組を積極的に支援してまいります。当所は、「皆がよいこと、今よりもっとよいこと」を合言葉に、現場の声を大切にし、双方向の対話を重視した

支援をスピード感をもって実行していく所存であり、全国 515 商工会議所、125 万会員が成すネットワーク力も最大限に活かして活動しております。

本要望は、人口減少社会が進展するなか、中小企業の本質的経営課題である DX による生産性向上、人手不足、事業承継などの解決や、地域内経済循環（ローカルファースト）を推進し、地域の豊かさや幸福度を実感できる Well-Being なまちづくり、具体的にはアーバンデザインや Green&Relax 構想、交通問題、環境問題などを後回しにできないとの基本認識に立って取りまとめたものです。

つきましては、令和 8 年度商工業振興対策等に関する要望書を提出いたしますので、ご高覧の上、前橋商工会議所の事業運営につきましてご理解を賜り、各種施策や予算措置につきまして特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 2 8 日

前橋商工会議所
会 頭 金 子 昌 彦

目 次

<重点項目>	1
------------------	---

経営支援	3
-----------------------	---

1. 新たな制度や制度改正への対応を図り、環境の変化を乗り越えるための支援について
【重点項目】
2. 小口資金における信用保証料の全額補助の実施、並びに利子補給及び返済期間の延長について
【重点項目】
3. 事業所税相当額等に対する助成及び赤字事業者に対する事業所税の負担軽減について
【重点項目】
4. 多様な働き方を支える女性支援施策の充実に向けた助成制度の創設について
5. M&Aを含めた事業承継にかかる専門家への相談費用等に対する補助制度の創設について
6. 既存の支援策の継続及び利用条件や補助上限額の見直しについて
7. 事業環境変化に応じた各種補助制度の創設と相談窓口の整備及び申請募集期間の延長について
8. 大幅な環境変化に対する新規事業・第二創業における事業展開や経営改善、事業再生等へ果敢に取り組む中小企業者への支援について
9. 前橋市経営計画実行補助金の継続について
10. 新たな事業展開や生産性向上・付加価値向上のための設備投資補助金の拡充について

ひとづくり	7
------------------------	---

1. 中小企業の人材確保に対する支援の拡充について
【重点項目】
2. 賃上げを実施した中小企業者への助成について
【重点項目】

3. 人材確保におけるマッチング機会の創出と求人サイトの充実並びに情報発信強化について **【重点項目】**
4. 人財スキルアップ補助金の拡充について
5. 子育て世代が安心して働くことができる環境の整備について
6. 外国人労働者が安心して働き生活ができる環境整備について
7. 外国人支援事業の周知強化及び「暮らしのガイドブック（デジタル版）」の多言語化並びに「前橋リビングガイド」の利便性向上について

産業振興 11

1. 地域内キャッシュレス決済「めぶく Pay」における事業者負担のない決済手数料制度の継続に係る予算措置について **【重点項目】**
2. パートナリシップ構築宣言の登録企業拡大に向けた官民一体による体制づくり及び宣言企業に対するインセンティブの措置について **【重点項目】**
3. 入札時における条件緩和について
4. 持続可能な社会の実現に向けて、循環型事業を実施する際の補助制度の創設について
5. 交通運輸業界に対する燃料高騰へ対応する助成制度の創設について
6. 中小・小規模事業者による生成 AI の導入促進に向けた支援制度の創設について
7. 前橋産の食のブランドの維持・発展に取り組む事業者への支援について
8. 赤城山エリアの環境整備に対する予算措置及び積極的支援について
9. めぶく Pay の更なる普及促進について
10. 「めぶく Pay」の飲食店支援策について
11. 産業団地の確保及び活用について
 - (1) ものづくり産業における産業用地の確保・拡大及び企業誘致の推進について
 - (2) 地元企業を優先した産業団地の活用について
12. 持続可能な物流の実現に向けた支援について
13. 食品製造・加工事業者と農畜産物生産者とのマッチング支援について

14. 地域の銘菓や特産品の開発及び新規販路開拓のための広報宣伝並びに展示会や商談会等への出展に係る支援について
15. 建設関連業界(測量、設計、設備、点検、調査業を含む)の健全育成支援について
16. 県産木材の積極的な活用と県産木材利用者に対する補助制度の創設について
17. 買物困難地域解消の早期実現について

環境問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

1. 太陽光発電設備の設置における事前協議の必要性について
2. アスベスト調査・除去に対する国の補助制度利用のための取り次ぎ窓口開設並びに前橋市独自の補助制度創設について
3. 家庭排出ごみの不適切投棄に対する罰則規定の設置について

まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

1. 中心市街地の活性化について
 - (1) 中心市街地の賑わい創出事業について 【重点項目】
 - (2) 相続登記・住所変更登記の申請義務化に伴う周知徹底並びに申請支援について
 - (3) 前橋市老朽空き家解体補助金の解体に伴う工事費補助増額等について
2. 市内公共交通網及び道路等の整備・促進について
 - (1) 市内公共交通網の整備について 【重点項目】
 - (2) 前橋市内主要道路網の整備について
 - (3) J R 両毛線を基軸とした群馬県内鉄道網の充実と利便性の向上について
3. 安心安全なまちづくりの推進について
 - (1) 市民が安心・安全・快適な生活を送るための都市基盤整備に対応できる予算措置について
 - (2) 「健康医療都市・まえばし」を実現するための積極的な施策の展開と支援について
 - (3) 交通安全・交通マナーアップに関する対策の充実について

(4) 前橋版C C R Cの積極的な推進について

(5) 地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の更なる構築について

4. 歴史・文化を活用した観光まちづくりの推進について

(1) 観光・コンベンション関連事業の積極的な推進について

(2) 歴史博物館の新設に向けた機運醸成並びに調査研究への予算措置について

(3) アーツ前橋に「市立美術館」を認識できる表記及び地域と連携した活用について

(4) 前橋市が所有する美術作品や文化財のデータベース化の推進について

情報発信 32

1. シティプロモーションの充実及び地域情報の集約・一元化に向けた体制整備について
【重点項目】

2. 前橋市が発信する産業・商業施策情報等の情報を市内企業に対して周知を広く行うための媒体として当所「糸都」を引き続き利用いただくための予算確保について
【重点項目】

< 重点項目 >

【経営支援】

1. 新たな制度や制度改正への対応を図り、環境の変化を乗り越えるための支援について **(P.3)**
2. 小口資金における信用保証料の全額補助の実施、並びに利子補給及び返済期間の延長について **(P.3)**
3. 事業所税相当額等に対する助成及び赤字事業者に対する事業所税の負担軽減について **(P.3)**

【ひとつづくり】

1. 中小企業の人材確保に対する支援の拡充について **(P.7)**
2. 賃上げを実施した中小企業者への助成について **(P.7)**
3. 人材確保におけるマッチング機会の創出と求人サイトの充実並びに情報発信強化について **(P.7)**

【産業振興】

1. 地域内キャッシュレス決済「めぶく Pay」における事業者負担のない決済手数料制度の継続に係る予算措置について **(P.11)**
2. パートナリシップ構築宣言の登録企業拡大に向けた官民一体による体制づくり及び宣言企業に対するインセンティブの措置について **(P.11)**

【まちづくり】

1. 中心市街地の活性化について

(1) 中心市街地の賑わい創出事業について (P.21)

2. 市内公共交通網及び道路等の整備・促進について

(1) 市内公共交通網の整備について (P.22)

【情報発信】

1. シティプロモーションの充実及び地域情報の集約・一元化に向けた体制整備について (P.32)

2. 前橋市が発信する産業・商業施策情報等の情報を市内企業に対して周知を広く行うための媒体として当所「糸都」を引き続き利用いただくための予算確保について (P.32)

経営支援

1. 新たな制度や制度改正への対応を図り、環境の変化を乗り越えるための支援について **【重点項目】**

【理由・背景】

令和5年10月1日より「インボイス制度」の導入、令和6年1月1日より「電子帳簿保存法」が改正され、電子取引情報の保存が完全義務化となった。また、令和6年7月より新紙幣が発行されたことに伴い、券売機・自動釣銭機・セルフレジ等のアップデートやリプレイスが必要となった。市当局におかれましては既に補助制度（DX推進補助金、生産性向上設備導入補助金等）を実行いただいておりますが、各種義務化される制度等による事務的・金銭的負担増における支援の拡充を実施されたい。

2. 小口資金における信用保証料の全額補助の実施、並びに利子補給及び返済期間の延長について **【重点項目】**

【理由・背景】

令和7年3月末にて小口資金における信用保証料の全額補助期間が終了となったが、小口資金は、地域の中小・小規模事業者にとって資金繰りの安定と経営の持続を支える重要な制度であるため、物価高騰や国際的な経済リスク等の経済環境の不確実性が続く中で、中小・小規模事業者の資金繰りの安定と借入コストの軽減を図るため、信用保証料の全額補助を実施いただきたい。

また、金利負担の軽減と資金繰りの安定化を図るため、利子補給及び返済期間の延長も併せてお願いしたい。

3. 事業所税相当額等に対する助成及び赤字事業者に対する事業所税の負担軽減について **【重点項目】**

【理由・背景】

原材料価格等のコスト上昇分を価格転嫁できず、収益確保に苦しむ中小企業者等にとって、事業所税の負担は重く、資金繰りの悪化も懸念される。また、赤字であっても事業所税が課税される現行制度は、経営が厳しい企業にとって大きな負担となっており、税制上の柔軟な配慮が求められている。さらに、工場の拡張を進めようとする地元製造業者等や、前橋市内への進出を計画する企業にとっても、事業所税負担は立地選定にお

ける大きな要素であり、周辺エリアとの比較によって計画の見直しに至る可能性もある。こうしたなか、設備導入に取り組む中小企業者等が少ないという現状も踏まえ、設備投資に対する補助加算ではなく、近隣自治体で行われているような、決算状況に応じた事業所税相当額等への助成を前橋市においても導入していただきたい。

4. 多様な働き方を支える女性支援施策の充実に向けた助成制度の創設について

- (1) 卵子凍結等、生殖医療にかかる費用への助成について
- (2) 職場復帰・育児支援に取り組む事業所への助成について

【理由・背景】

地域の中小企業では人手不足が深刻化しており、年齢・性別・ライフステージにかかわらず、多様な人材がその力を発揮できる柔軟な働き方の環境整備が急務となっている。なかでも、妊娠・出産・育児といったライフイベントに直面しやすい女性にとっては、就業の継続やキャリア形成が特に困難となりやすく、働く意欲がありながらも離職せざるを得ないケースが少なくない。

将来の出産に備えた卵子凍結等の生殖医療支援や、育児後の職場復帰を支える企業への助成制度の整備は、そうした課題の解決に直結する取組である。

また、地方自治体がこうした制度を独自に整備することは、地域の魅力向上や人材定着、企業誘致にもつながり、地域経済の持続的発展に寄与するものとする。

5. M&Aを含めた事業承継にかかる専門家への相談費用等に対する補助制度の創設について

【理由・背景】

事業承継に悩む事業者は多く、経営者が高齢となるケースではさらに喫緊の課題となっている。しかしながら、現在でも公的な相談機関はあるものの、事業承継計画の策定に不慣れな特に小規模事業者には自身では判断できず、何から進めればよいのか悩んでいる現状が多くみられる。このような経営者に対しては士業や専門家に相談し、まずは自社の現状を把握しながら事業承継に対する考え方を示し、承継計画を策定することへの支援が必要である。また、M&Aについても不適切な譲り受け側の存在なども指摘されていることから、専門的な知識が不足しがちな特に小規模事業者が安心してM&Aに取り組める環境整備は重要である。専門家の助言を受けながら、当所も伴走支援を行うことで、M&Aを含めた事業承継を円滑に進められるよう、専門家への相談費用等に対する補助制度を創設していただきたい。

6. 既存の支援策の継続及び利用条件や補助上限額の見直しについて

【理由・背景】

令和6年度に創設された「市街化店舗支援事業補助金」により、既存補助制度と併せ市内全域で小売業に対する支援策が講じられているが、原材料やエネルギーコスト、人件費の高騰など厳しい事業環境が続いており、引き続き支援策の継続を図られたい。

また、補助制度に関し市内での営業年数や対象区域での事業実績等の条件が起業者の挑戦や既存事業者における新規出店等の店舗拡大の障壁となっているため、事業実績等の申請条件の緩和を図られるとともに、対象区域によって相違する補助上限額は不公平感もあることから、併せて補助上限額の見直しを図られたい。

7. 事業環境変化に応じた各種補助制度の創設と相談窓口の整備及び申請募集期間の延長について

【理由・背景】

最近の物価高を踏まえた賃上げ要請、世界情勢不安による原材料費・エネルギーコスト増、為替変動による輸入コスト増等、市内中小企業を取り巻く環境は益々厳しくなっており、事業者の自助努力だけでは対応に限界がある。市内事業者の雇用を守り、持続的経営の安定化を図るためにも、前橋市におかれましては各種施策を講じられているが、事業環境変化に応じたエネルギーコスト補助、為替変動補助等の補助金・助成金の創設を検討いただきたい。併せて、補助金の相談窓口の整備や支援制度の案内など、企業がより制度を活用しやすくなるような体制の充実を図っていただきたい。また、既存補助金も併せて、申請書類については簡便な申請が出来るような仕組みにしていきたい。

8. 大幅な環境変化に対する新規事業・第二創業における事業展開や経営改善、事業再生等へ果敢に取り組む中小企業者への支援について

- (1) 物価高騰や原料高等で影響を受けた中小・小規模事業者の事業継続、再生に向けて、引き続き資金繰り支援をはじめとする各種支援施策の一層の充実を図り、切れ目なく講じられたい。
- (2) 新規事業展開や第二創業、及び経営改善、事業再生等に果敢に取り組む中小企業等に対し、事業継続を支援するための特別融資及び給付金等の支援策を創設されたい。

- (3) 支援実績を持つ専門家の活用に係る費用の一部を助成していただき、中小・小規模事業者が経営改善や事業再生に取り組もうとするハードルを引き下げるとともに、インセンティブも高められる支援を講じられたい。

【理由・背景】

急激な環境の変化に伴って、既存の中小企業者等はデジタル化等への対応によって、収益力や生産性の向上を図ることが強く求められている。

こうしたなか、新規事業・第二創業における事業展開、経営改善や事業再生に取り組もうとする既存の中小企業者等に対する総合的な支援をお願いしたい。

9. 前橋市経営計画実行補助金の継続について

【理由・背景】

物価高騰や原料高騰、中小・小規模事業者は依然として厳しい状況が続いている。こうしたなか、当所においても伴走型小規模事業者支援推進事業や小規模事業者持続化補助金など国の施策等を活用しながら経営支援に努めるので、令和8年度も引き続き前橋市経営計画実行補助金を継続していただきたい。

10. 新たな事業展開や生産性向上・付加価値向上のための設備投資補助金の拡充について

- (1) 前橋市生産性向上設備導入補助金の更なる予算枠の確保について

- (2) 事例共有、制度利用拡大のために採択結果の公表について

【理由・背景】

地域の食品製造事業者において、新たな経済社会の変化に対応した事業展開と、生産性向上、付加価値向上への取組は必須である。そのためには優秀な人材の確保が望まれるが、人材確保は今後益々逼迫することが予想されることから、AI やロボット等生産性向上に寄与する設備の導入が求められる。

- (1) 前橋市におかれては「生産性向上設備導入補助金」を創設され、より使いやすいよう補助申請期間を2期に分けていただいたところであるが、AI やロボット等生産設備は高額な機器も多いことから、引き続き予算枠の確保・拡大、上限額の引き上げをお願いしたい。
- (2) 採択事例の公表を前提に募集することで、事例の共有が図られて、事業者が制度活用をしやすくなり、活発な制度利用につながる。

ひとづくり

1. 中小企業の人材確保に対する支援の拡充について

【重点項目】

【理由・背景】

中小企業では限られた経営資源のなかで大企業と同じ条件で採用活動を行うことは困難であり、魅力的な中小企業であっても人材確保に苦慮している状況である。

前橋市では、すでに合同企業説明会等を開催していただいているが、複数回開催するなど同施策の更なる拡充及び周知・広報をお願いしたい。また、令和7年度より創設いただいた人材確保支援補助金についてはより多くの事業者が申請できるよう予算の増額をお願いするとともに、健康経営優良法人認定制度や働きやすい職場認証等の積極的周知や支援等、市内中小企業に向けて、人材確保に資する支援策をさらに講じられたい。

2. 賃上げを実施した中小企業者への助成について

【重点項目】

(1) 賃上げを実施した企業に対し賃上げ率に応じた助成制度の創設

【理由・背景】

労働人口の減少や大都市圏への人口集中や格差により中小企業の人材確保は厳しい局面にあり、企業では採用活動の強化、従業員の賃金アップや処遇改善に積極的に取り組んでいる。しかしながら資本力に限界がある地域の中小企業においては原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の影響など経費負担も増え、価格転嫁も思うように進まないところが実情であり、賃上げの原資となる利益確保も困難な状況である。

現在、国においては賃上げ促進税制の実施や、各種補助金において賃上げ企業に対する補助上限の上乗せなど支援策を講じていただいております。群馬県では令和7年度に「ぐんま賃上げ促進支援金」を創設され県内企業支援に取り組まれているが、効果が現れるには時間を要するため、前橋市におかれても人手を確保し企業間競争を勝ち抜くためにも賃上げを実施した企業に対し賃上げ率に応じた助成制度の創設を図られたい。

3. 人材確保におけるマッチング機会の創出と求人サイトの充実並びに情報発信強化について

【重点項目】

(1) 市内留学生と企業とのマッチング機会の創出について

(2) 市内事業者への就職を促すための求人サイトの充実並びに情報発信強化について

(3) 市内大学・専門学校生が市内事業者就職の際の補助金・助成金制度の創設

【理由・背景】

前橋市内には、多くの大学や専門学校等が存在し、留学生を含めた多くの学生が学んでいる。しかし、市内の学校で学んだ学生のお大半が市外の企業へ就職してしまう現状となっているが、そのなかで外国人留学生は企業のグローバル化や人手不足への対応として期待されており、採用を望む企業は増加傾向にある。そこで、留学生を対象としたイベントやお祭りの機会を捉えた地元企業との交流の場や留学生から企業に求めるニーズや前橋での就学を選んだ理由等を伺う場などインターンシップや就職に向けたマッチング機会の創出を図りたい。

また、中小企業の人材確保は喫緊の課題であり、事業者も自社 HP や有料求人サイトを活用し自助努力しているが苦心しているのが現状である。市内事業者への就職を促すためにも、前橋市のホームページに掲載されているジョブセンターまえばしの企業情報データベースへアクセスしやすくしていただくとともに登録事業者数の拡大及び掲載内容の充実、情報発信を強化していただきたい。

併せて、市内の学校で学んだ学生の市外流出を防ぐために、市内事業所への就職促進策として学生に対して補助金・助成金等のインセンティブを付与できるよう支援いただきたい。

4. 人財スキルアップ補助金の拡充について

- (1) 人材育成計画を策定しプログラムに沿って計画的に人材育成に取り組む事業者に対しての補助金の上限額や補助率の引き上げを検討いただきたい。
- (2) 中小企業自らが研修会を企画・実施する場合の助成等について検討いただきたい。

【理由・背景】

デジタル化の急速な進展やグローバル化への対応など、企業環境を取り巻く変化に対応するためには、計画的な人材の育成が重要である。

前橋市においては、「人財スキルアップ補助金」により、社内人材を育成しようとする企業に対し支援をいただいているが、人材育成計画を策定しプログラムに沿って計画的に人材育成に取り組む事業所に対して補助金の上限額や補助率の引き上げを行うとともに、人材の即戦力化やその企業特有の言葉や風土にあった育成を行うためにも社内講師における OFFJT 教育は有効であるため、社内において自社社員により研修を企画・実施をする事業者に対する助成等の仕組みをご検討いただきたい。また、より多くの事業所が利用できるよう、補助金の周知拡充をいただくとともに、申請期間が短いとの事業所

の声もあることから申請期間についてもご検討いただきたい。

5. 子育て世代が安心して働くことができる環境の整備について

【理由・背景】

子育てと仕事の両立に勤しむ働き盛り世代は、企業の未来を左右しかねない非常に貴重な人材であり、安心して生き活きと仕事ができる環境を整備することは、経営者にとっても生産性向上並びに離職率の軽減も期待できる。そこで、夜間や休・祝日の延長保育や有給休暇取得等安心して育児・仕事に集中できる労働・社会環境の整備拡充が必要である。働きながら子育てをする保護者の声をもとに支援ニーズを把握いただき支援策を検討いただくとともに、官民の支援策から自身に適したサービスを選べるよう、情報の一元化や周知について検討されたい。

また、男女共同参画において様々な施策・支援をいただいているところであるが、企業において女性が活躍できるよう、さらなる支援の拡充や環境の整備について検討されたい。

6. 外国人労働者が安心して働き生活ができる環境整備について

【理由・背景】

人手不足が中小企業の重要経営課題として挙げられる中、外国人労働者の確保も求められているが、外国人労働者が安定して就労するためには、安心して生活や労働できる環境整備が不可欠であり、官民が連携し法律・文化・風習等日常生活全般に対応した相談窓口の設置や多言語（特にフィリピンのタガログ語）に対応したインフラの整備、及び外国人労働者に対する十分な情報提供が必要である。

群馬県においては、「群馬県多文化共生・共創推進基本計画」を令和3年度に策定し、今後は計画に基づき、多文化共生・共創社会の実現に向けた事業に取り組んでいるが、より身近な窓口である前橋市においても、外国人の受入れ方針や相談窓口・情報発信の充実に對し行政や関係機関が更なる連携強化を図り対応していくことが望まれる。

7. 外国人支援事業の周知強化及び「暮らしのガイドブック（デジタル版）」の多言語化並びに「前橋リビングガイド」の利便性向上について

(1) 外国人相談窓口や外国人支援事業の周知強化

(2) 「暮らしのガイドブック（デジタル版）」の多言語化並びに「前橋リビングガイ

ド」の利便性向上

【理由・背景】

労働人口が減少するなか、外国人材の活躍が期待され、外国人材にとって、安心して暮らし働ける環境が求められている。そのためには、外国人材が情報を入手しやすい環境を整備する必要があり、前橋市国際交流協会による外国人相談窓口や日本語教室事業など各種施策を広く周知されたい。

また、外国人にとって知りたい情報（生活ルールや就職支援情報等）をワンストップで取得できるよう、「暮らしのガイドブック（デジタル版）」の多言語化を早期に進めていただくとともに、併せて「前橋リビングガイド」において最新情報への更新、対応言語を整備し、さらなる利便性向上に向けた取り組みを図られたい。

産業振興

1. 地域内キャッシュレス決済「めぶく Pay」における事業者負担のない決済手数料制度の継続に係る予算措置について **【重点項目】**

【理由・背景】

前橋市が推進する地域内キャッシュレス決済システム「めぶく Pay」は、前橋市からの助成のおかげで、事業者に決済手数料の負担が生じない仕組みとなっており、中小・小規模事業者にとって大きな経済的支援となっている。昨今の物価高騰や人手不足といった厳しい経営環境の中にあって、本制度は地域事業者のデジタル化を後押しし、消費喚起にも寄与している。

また、他の決済サービスを利用した場合に域外へ流出してしまう手数料を、地域内で循環させる仕組みを構築することは、地域経済の持続可能性を高めるのみならず、事業者支援を通じた税収の安定化といった面でも、市全体にとって大きな意義がある。さらに決済データを活用することで、行政やまちづくり他へも大きな貢献が期待される。

以上の観点から、本制度が今後も継続されるよう、十分な予算措置を講じることを要望する。

2. パートナリシップ構築宣言の登録企業拡大に向けた官民一体による体制づくり及び宣言企業に対するインセンティブの措置について **【重点項目】**

【理由・背景】

令和5年8月に適切な価格転嫁の機運を醸成し、適正な取組を促進するとともに、サプライチェーン構成企業の共存共栄、相互成長、賃上げにつなげるために群馬県及び県内の産官労 11 団体で「パートナーシップ構築宣言の推進と価格転嫁を促す群馬共同宣言」が発出されたが、サプライチェーン全体の共存共栄、適正な取引慣行の遵守のためには発注事業者も含めた登録事業者数の拡大が不可欠である。各事業者が積極的に登録できる環境を整えるためには、行政と産業界が一体となった啓発普及体制づくりが必要であると考え。当所としてもパートナーシップ構築宣言の普及に引き続き取り組んでいくが、前橋市におかれましても宣言登録企業数の拡大のための周知・広報の強化を図っていただくとともに、登録企業数の拡大促進を図るために宣言企業に対し入札時における加点ポイントや補助金制度における優遇措置などのインセンティブの措置について検討を図られたい。

3. 入札時における条件緩和について

- (1) 入札時における提出書類の簡素化やデジタル対応の推進
- (2) 物品購入等の見積りを省略して発注する基準額の引き上げ

【理由・背景】

入札における透明性や公平性の確保のため提出書類が増大する傾向が見受けられ、都度同じ書類を提出するなど事業者の事務量過多となっていることから、提出書類の軽減やデジタル化を図りたい。

また、物品購入等契約事務における見積書を省略することができる購入金額について、昨今の物価高騰により商品価格も上昇しており、過度な値引き要求とならないためにも事務手続きを省略できる購入金額の引き上げを検討されたい。

4. 持続可能な社会の実現に向けて、循環型事業を実施する際の補助制度の創設について

【理由・背景】

資源を無駄なく循環的に利用していく社会の実現に向け、廃棄物を資源として再利用し持続可能な形で利活用していくことが求められているため、このような循環型事業に参入する際の運営費や設備投資等への補助制度の創設を検討いただきたい。

なお、以下のような事業を想定している。

例 1) 規格外等による販売不可能な農畜産物を利活用し六次産業化させる取組

例 2) 産業界で排出された廃オイル等を再利用し、環境に優しい事業に利活用する
取組 等

5. 交通運輸業界に対する燃料高騰へ対応する助成制度の創設について

【理由・背景】

令和 6 年 4 月 1 日より物流業界でも働き方改革関連法が施行されたことにより、人手不足の深刻化や人件費の増加・利益の減少等の影響が出始めている。併せて、近年の燃料価格高騰に伴い、運賃価格の改定や燃料価格上昇分の運賃への転嫁は進まず、経営を圧迫している現状であり、企業努力だけでは燃料費の高騰分を賄うことが難しくなっている。交通運輸業界は、市民の生活や地域経済を支える重要なライフラインを担うとともに、人や物の流れを支え経済を回す血流として不可欠な存在といえる。同業界の事業継続ができなければ、物流の停滞や交通機関等移動手段において、深刻な社会的影響を及ぼす恐れがある。

そのため、市民生活・経済を支える社会インフラである物流や交通機関等の移動手段を維持するためにも交通運輸業界に対し燃料高騰に対応する助成制度を創設されたい。

6. 中小・小規模事業者による生成 AI の導入促進に向けた支援制度の創設について

【理由・背景】

生成 AI は、業務の効率化や人手不足の解消、サービスの高度化などに資する技術として、企業の競争力強化に大きく寄与することが期待されている。こうした生成 AI 技術を地域経済に根付かせるには、地方の中小・小規模事業者にとって現実的かつ実用的な手段である分散型 AI（例：RAG 構成やローカル環境に構築された特化型 AI）の導入が重要である。

分散型 AI は、クラウド型の汎用 AI に比べて運用コストを抑えやすく、業務特性に応じた柔軟なカスタマイズが可能であるほか、外部に情報を送信せずに処理を行えるため、情報管理の面でも安心して活用しやすい。こうした特性は、リソースやセキュリティ面に制約のある中小企業にとって非常に親和性の高い選択肢といえる。一方で、初期導入にあたっては専門人材や技術的ノウハウが必要となるなど、単独での取組には一定のハードルが存在するのも事実である。

生成 AI を地域全体で利活用できる「デジタル公共財」として位置づけ、中小・小規模事業者の生産性向上と地域経済の活性化につなげていくためにも、導入環境の整備や技術支援、実証の場の提供、さらには補助金制度の創設など、行政による積極的な支援を要望する。

7. 前橋産の食のブランドの維持・発展に取り組む事業者への支援について

【理由・背景】

食品製造業者は地元農家とともに食のブランドを育むと同時に、関東や全国に向けて食品を供給し発展をしてきた。しかし、近年は承継問題やコスト上昇、人手不足に加え異常気象等により小規模農家の減少が加速しており、食品製造に欠かせない原料野菜の確保そのものが困難な状況となっている。他地域からの供給を実施した場合には、輸送コスト等の増大を招き、他社との競争力に大きな影響を及ぼしかねない。こうした現状をご理解いただき、小規模農家を含む農業への支援策を講じていただくことにより、地元食品製造業者の原材料の

安定した確保の一助となり、前橋産のブランドの維持・発展に取り組む事業者への支援策につながることから、行政による積極的な支援を要望する。

8. 赤城山エリアの環境整備に対する予算措置及び積極的支援について

- (1) 赤城山エリアのアクセス道路やトイレ・ベンチなどの環境整備に対する予算措置及び積極的支援

【理由・背景】

赤城山エリアでは、「県立赤城公園の活性化に向けた基本構想」に基づき、令和8年春のオープンに向けて、大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの事業が推進されており、インバウンドを含め観光資源として活用するためにもアクセス道路や周辺トイレなど、環境整備について積極的に予算措置していただくとともに、既存建物解体や看板撤去など、赤城エリア活性化に向けた民間事業者における取組に対しての積極的な支援を行っていただきたい。

9. めぶく Pay の更なる普及促進について

- (1) めぶく Pay の利用状況の情報提供
(2) めぶく Pay の登録サポート及び周知強化

【理由・背景】

令和5年12月20日よりキャッシュレス決済サービス「めぶく Pay」が利用開始となり、様々な普及促進策を図られ、市民、事業者ともに登録者数は年々増加しているものの、全体普及率としては少ない状況である。導入する事業者としてもメリットの高い前橋市独自のシステムとして非常に有効であると考えており、マーチャンダイジング及びマーケティング調査やサービス向上につなげるためにも登録店舗に利用属性や購入履歴情報の提供について検討いただきたい。

さらに、登録利用者数の拡大も重要であり、当所としても会報誌等で積極的に周知を行っていくが、前橋市当局におかれてもさらなる普及策を講じられるとともに、登録手続きの複雑さから導入を断念してしまうといったケースも多いため、現在の公民館等にて実施されている申請サポートのほか、利便性の高い商業施設等における登録サポートの実施を定期的に図っていただきたい。

10. 「めぶく Pay」の飲食店支援策について

(1)「めぶく Pay」の新規登録キャンペーンやポイント還元制度等による飲食店支援策の実施

【理由・背景】

コロナ禍を経て、飲食業や観光業において需要は徐々に回復傾向にあるものの、消費者の外出離れや節約志向も強く、さらに物価の高騰や人手不足などの影響もあり、多くの飲食店では依然として経営的に厳しい状況が続いている。前橋市におかれましては、市民の利便性向上や地域経済の活性化の取組として「めぶく Pay」を推進し、これまでも利用促進のため各種キャンペーンを実施していただいているが、利用者増や飲食店支援につなげるため、飲食店での利用に対するポイント還元制度等の実施や、例えば、新成人や大学生を対象とした「めぶく Pay」登録促進等、新たなキャンペーンを実施していただきたい。

11. 産業団地の確保及び活用について

(1)ものづくり産業における産業用地の確保・拡大及び企業誘致の推進について

- ①大規模工業団地の造成計画並びに用地取得に関する事業化の積極的な推進や、計画地域の拡大及び農地転用による用地の確保並びにメーカーや研究所など地元企業との相乗効果が期待できる企業の誘致について
- ②市内企業を優先とした事業規模に応じた産業用地の造成や優先的提供
- ③既存工業団地及び産業用地の空き状況の公表及び広報等の積極的な情報発信について
- ④積極的なものづくり産業誘致と移住促進につなげるための前橋市が持つ優位性の市外への強力な発信について

【理由・背景】

現在、市内に企業立地の受け皿となる産業用地が不足した状態となっている。他都市では関越道・圏央道沿線を中心とした造成計画が加速しており、都市間競争を勝ち抜くためには待ったなしの状況である。

企業立地の促進による地域経済の活性化や企業の立地需要に対応するためには、産業団地の開発と分譲に即時性が求められている。現在では、道路事情の利便性に加え、自然と調和し環境に配慮した企業立地が人気となっている背景もあり、上武道路の沿線から自然豊かな赤城南麓の周辺地域までを含めた計画地域の拡大や企業誘致の促進が有用と考えるため、用地確保のための速やかな事業化の推進とともに、企業誘致に関し既存地元企業と共存共栄を図り相乗効果が期待できるメーカーや研究所の誘致を推進していただきたい。

一方で事業拡大を推進する市内中小製造業者が、事業拡張に伴う新たな工業用地を求めているが、経営資源が限られている中小企業は、用地の取得や事務所・工場の建設など、資金面・人材面で高いハードルが生じているため、前橋の経済の中核を担う地元中小企業の持続的な成長を支援する観点から、市内企業を優先とした経営規模に応じた小区画の産業用地の造成や用地提供、及び移転のための助成拡大を図られたい。また、既存産業団地の拡大や産業用地の空き情報等について前橋市の HP を活用する等積極的に公表・広報していただきたい。

そして前橋市が持つ優位性（全国トップクラスの消費者物価指数や、水・日照時間の多さによる再エネ効率の高さ、賃金だけではなく生活の優位性等）を全面的に市外に強力に発信し、企業誘致並びに人手不足解消につなげるためにも移住促進を強力にお願いしたい。

（２）地元企業を優先した産業団地の活用について

【理由・背景】

現在も産業団地の確保に努めていただいているところであるが、前橋南部地区や吉岡町周辺地区への相次ぐ大型店進出の多くは市外の大手企業であり、地元企業にとっては人材確保のための賃上げが激化するとともに、進出企業への従業員の流出や採用難から人手不足が加速する等、地元企業への影響が非常に大きいことから、産業団地の活用にはローカルファーストの理念に基づき地元企業を優先していただきたい。

12. 持続可能な物流の実現に向けた支援について

- （１）運輸業界の人材確保につなげるための運転免許制度（中型１種）の資格取得条件を年齢 18 歳以上に見直すことに向けた関係機関への働きかけ及び資格取得に向けた助成制度の継続
- （２）事業者、消費者がともに物流の課題解決に向けて取り組むようさらなる啓蒙策の推進を図られたい。

【理由・背景】

働き方改革関連法により昨年度から自動車運転業務に年間時間外労働の上限が 960 時間に制限された。これにより輸送量不足や運賃高騰、さらなる人手不足が事業者の経営や価格転嫁によるサプライチェーンに及ぼす影響は大きい。特に平成 19 年以降からの免許区分の細分化による業務の制限や運転以外の積み込み作業等に関する資格が必要となる等、事業者負担が年々増加しているため、即戦力となる人材確保のためにも特例教習の受講を前提に運転免許制度 中型 1 種の資格取得年齢の引き下げについて関係機

関への働きかけや免許等の資格取得への助成制度について、人財スキルアップ補助金によりすでに支援いただいているところであり、引き続き継続をお願いしたい。

また、業界をあげて業務効率化等の企業努力を重ねているが、現在、物流は社会インフラとして重要な役割を担っており、企業だけでなく消費者(市民)の協力が必要と考える。ついては、事業者のみならず消費者(市民)とともに、物流の課題解決に向けた取組をさらに訴求するため、(一社)群馬県トラック協会前橋支部など関係団体と連携した啓蒙活動をお願いしたい。

13. 食品製造・加工事業者と農畜産物生産者とのマッチング支援について

- (1) 前橋市の農畜産物を原料とした商品開発、製造販売が促進されるよう、生産者と製造加工事業者のマッチングを積極的に支援いただきたい

【理由・背景】

豊かな前橋市の農畜産物を活用した食品の開発・製造販売は、生産者、製造・加工業者に双方にとって大変重要であるため、行政等の担当窓口を横断した連携や情報交換を積極的に推進・支援いただくことが必要である。

14. 地域の銘菓や特産品の開発及び新規販路開拓のための広報宣伝並びに展示会や商談会等への出展に係る支援について

- (1) 地域の銘菓や特産品の開発やPR、販路開拓のための財政的支援について
- (2) 全国各地で開催される様々な展示会・商談会等へ、市内事業者が共同で出展できる機会創出と継続した財政的支援について

【理由・背景】

地域の中小食品製造業においても、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングへの取組、さらには海外展開や国内販路開拓等に取り組む必要がある。新規販路開拓の効果的な手法の一つに展示会・商談会への出展があるが、中小・小規模事業者は出展ノウハウや費用負担の面など単独での出展は難しい状況にあるため、より多くの事業者が参加できるよう、行政の支援が必要である。

令和7年度は計300万円の予算捻出をいただき、市内事業所の販路拡大に繋げる展示会等を実施する予定である。継続して市内事業者が販路拡大に取り組めるよう、継続して予算確保をお願いしたい。

15. 建設関連業界(測量、設計、設備、点検、調査業を含む)の健全育成支援について

- (1) 市補助金事業として実施する工事並びに市所有の土地・建物等を活用する工事については、地元建設関連業者(測量、設計、設備、点検、調査業を含む)への優先発注(可能であれば指定発注)を条件とする旨を募集要項等に明記していただきたい。
- (2) 実勢価格を適切に反映した価格の設定にご配慮いただきたい。

【理由・背景】

建設関連業者は地域経済や雇用を支えるとともに、インフラの維持管理や自然災害を含む災害、除雪、家畜伝染病への対応など、地域社会の安心・安全を維持するために大変大きな役割を担っている。

しかし、熟練技術者・技能者の減少や若年層の入職者減少にともなう人手不足に加え、原材料費高騰、2024問題等により市内建設関連業界を取り巻く環境は大変厳しい状況となっている。

市補助金事業として実施する工事等について、地元の建設関連業者(測量、設計、設備、点検、調査業を含む)への優先的な発注、発注時期の平準化についてご配慮いただくなど引き続き市内建設関連業界の健全育成に向けた支援をいただきたい。

16. 県産木材の積極的な活用と県産木材利用者に対する補助制度の創設について

【理由・背景】

前橋市では、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく、「前橋市建築物等における木材利用の促進に関する方針」を定め、公共施設の内装や家具等への木材利用、さらに保育施設への積み木の配付などの木育に取り組まれている。

この法律や市の方針の趣旨を踏まえ、木材利用をさらに拡大し、脱炭素社会の実現に貢献するためには、建築物の構造に木材を利用することが必要である。

つきましては、森林環境譲与税を活用しつつ、市民が木材に触れる機会を創出し、適正な森林の活用と木材利用による二酸化炭素の固定など、その利用の意義の理解を深めるため、市が新築・増改築する建築物の木造化や土木等工事における木材利用に取り組んでいただくとともに、住宅をはじめとした民間の建築物への木材利用を推進する補助

制度の創設についてご検討いただきたい。

17. 買物困難地域解消の早期実現について

- (1) デマンド運行バス並びにマイタク事業の周知強化
- (2) 買い物困難地域の近隣スーパー駐車場へのデマンド運行バス停留所の設置について
- (3) 買い物弱者対策に取り組む事業者に対する支援

【理由・背景】

市内小売業者を取り巻く経営環境は、原材料やエネルギー価格の高騰、最低賃金の引き上げや人材確保のための賃金アップ、さらには大型スーパーや大型ホームセンター等の出店による同業種間競争の激化など益々厳しさを増している。このような状況が続いたことで、事業継続（承継含む）を断念する事業者が増加し、買物困難地域が生まれた。前橋市におかれては、買物困難地域のバス停見直しやデマンド運行バスを拡大する他、マイタク（デマンド相乗りタクシー）にも取り組まれているが、より多くの方に制度や利便性を理解していただき利用促進を図るため、デマンド運行バス並びにマイタク事業の周知を強化していただきたい。

さらに、買い物場所であるスーパーの駐車場等へのデマンド運行バス停留所設置に関して、当所でも関係企業への働きかけを行うが、前橋市におかれても利用者のニーズ把握や企業への働きかけを行っていただきたい。

また、各地域の生活インフラの担い手である中小・小規模の小売商業者が買物弱者対策に取り組む事業に対し、既存補助金の上乗せ補助など支援策を講じていただきたい。

環境問題

1. 太陽光発電設備の設置における事前協議の必要性について

【理由・背景】

近年、エネルギー安定供給の確保・脱炭素の同時実現を図るための取組として、市内の広範囲にて太陽光発電設備（パネル）の急速な設置が進められてきた。自然エネルギーの活用は得策であり、エネルギー自給率向上の観点からも理解する一方、景観上の観点から疑問を抱く設置場所も見受けられるようになっている。本市「自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」では、本設備の設置に際し、自然環境や景観等との調和を図り、前橋市の美しい自然環境及び魅力ある景観を維持することを求めていることから、歴史的建造物の周辺や市街地への設置に際しては、前橋市景観審議会や地域住民等から意見を聞くなど、関連条例の改定を含め事前協議の定めについて検討されたい。

2. アスベスト調査・除去に対する国の補助制度利用のための取り次ぎ窓口開設並びに前橋市独自の補助制度創設について

【理由・背景】

令和4年4月にアスベスト関連法令の改正が実施され、施工業者（元請業者）は、一定規模の解体や改修工事においてアスベスト含有の有無にかかわらず、事前調査の結果を報告することが義務付けられた。

この結果解体工事のみならず事前調査が急増することが予想され、その為の費用負担増も懸念される。国においては、アスベスト調査、除去工事に対する補助制度を創設しているが、この申請交付窓口は地方自治体となっているため、是非とも前橋市においても、事業者の費用負担軽減のために補助制度の窓口を開設することを要望する。

また、アスベスト含有の有無にかかわらず事前調査が必要であることや環境問題を勘案し、国の制度とは別に前橋市独自の補助制度の創設についてご検討いただきたい。

3. 家庭排出ごみの不適切投棄に対する罰則規定の設置について

【理由・背景】

近年、ごみ集積場所へ不適切に投棄される家庭用のごみに係る住民モラル向上や不適切者に対する抑止力の効果を高めるための罰則規定を設置いただきたい。

まちづくり

1. 中心市街地の活性化について

(1) 中心市街地の賑わい創出事業について

【重点項目】

- ①都市再生推進法人（一社）前橋デザインコミッション等の民間主体で取り組むグランドデザインの実現に向けた官民協働による事業推進、並びに千代田町中心拠点地区市街地再開発事業への予算措置、前橋クリエイティブシティの率直的な事業推進
- ②広瀬川河畔緑地（諏訪橋～久留万橋）にて継続中のトライアル・サウンディングについて期間の延長並びに諏訪橋以北の広瀬川河畔緑地までの対象エリアの拡大、及び馬場川通り、けやき並木通り等の公共空間における利活用の推進
- ③文化芸術活動を行う方の発表の場として、大人数を収容でき、音響設備が整った場所として既存施設の再整備もしくは新設
- ④まちなかにおけるイベントの情報、オープンサイトの情報、イベント支援金等の情報の一元化と情報発信強化

【理由・背景】

中心市街地においては前橋市アーバンデザインのもと、令和6年に馬場川通りや広瀬川河畔緑地等における景観整備や歩行者空間の充実など、公共空間のハード整備が進められており、都市の魅力や回遊性の向上に資する取組が着実に進展している。今後予定される整備も含め、中心市街地全体の将来像を可視化することで更なる推進が期待できることから、現在、民間組織でグランドデザインの策定に着手しており、官民協働による事業推進が求められている。一方で、まちなかにおける賑わいの創出には、イベントや音楽・文化・芸術活動の充実と、それらを支える機能整備も不可欠である。特に、公共空間の利活用による賑わいの創出や文化芸術活動における発表拠点の整備は強く期待されるものである。

加えて、イベントや利活用情報の一元化と発信においては、「まえばし igoo」による取組が進む一方で、より多くの市民や民間事業者に周知されるためのさらなる強化が求められている。

このように、中心市街地の魅力を高め、持続的な賑わいを生み出していくため、以上の事項を要望するものである。

(2) 相続登記・住所変更登記の申請義務化に伴う周知徹底並びに申請支援について

【理由・背景】

昨年4月1日に「所有者不明土地法」関連法が施行され、相続された土地及び建物な

どすべての不動産について登記が義務付けられた。また、令和8年4月からは住所変更登記も義務化される予定であり、今後さらに登記申請の重要性が増すと考えられる。前橋市内においても、所有者不明の土地・建物の利活用を促進するため、これらの法改正に関する周知徹底を図るとともに、登記申請に係る費用負担への補助制度を創設された。

(3) 前橋市老朽空き家解体補助金の解体に伴う工事費補助増額等について

- ①中心市街地活性化の推進に伴い、治安や景観等への影響が懸念される周辺地区までも含めた加算額対象地区の拡大について
- ②解体工事後に新たな建物の建築が見込まれる所有者に対する基本額の引き上げについて
- ③土地売却を目的とする建物の解体に伴って行わなければならない建物の滅失登記、解体費用借入のための抵当権設定及び同抹消登記の手続きに係る費用の補助制度について

【理由・背景】

人口減少や既存建築物の老朽化等に伴い、使用されていない空き家が年々増加しており、火災の危険性や倒壊の恐れなど安全性の低下、景観の阻害等多岐にわたる問題も発生しており、今後老朽空き家の増加に伴って、これらの問題が深刻化することが懸念されている。

こうしたなか、前橋市においても前橋市空家等対策計画を策定し、前橋市空き家対策支援事業（活用支援事業）として、空き家を改修しようとする所有者に対して解体費用の一部を補助している。

つきましては、今後も空き家対策を積極的に推進し、老朽空き家の解消及び有効活用を図るため、積極的な周知、支援を講じていただきたい。

2. 市内公共交通網及び道路等の整備・促進について

(1) 市内公共交通網の整備について

【重点項目】

- ①路線バス全域におけるバスの共同運行や運賃プール制の導入等の地域公共交通計画の抜本的な見直しによる総合的な公共交通網の再編
- ②前橋クリエイティブシティにおける本町二丁目五差路交差点から群馬県庁までのトランジットモール化について、自動運転バスの実現など将来を見据えた公共交通網の早期検討
- ③バスの乗り方やシェアサイクルの利用方法、J R 前橋駅北口のバス乗り場の番線表示や乗り場案内、シェアサイクルのポートの増設やポートの乱雑さ解消等によるポ

ート環境の向上をはじめとする、誰でも公共交通の利用方法がわかりやすく利用しやすい環境の整備

- ④GunMaaS の更なる利便性向上・普及並びにめぶく I D との連携による市民サービスの向上
- ⑤観光における GunMaaS の利用促進のため旅行会社や観光客への積極的な宣伝活動の実施

【理由・背景】

前橋はマイカー依存が高い一方で、将来の高齢化社会を見据えると、すべての市民が安心して移動できる持続可能な交通手段の整備は喫緊の課題である。特に、高齢者や学生、免許返納者、障害のある方々など、いわゆる交通弱者にとって、日常生活を支える交通インフラの充実が生活の質に直結する重要な要素である。前橋市においては、地域公共交通計画に基づき、路線バスの再編や MaaS 導入などの公共交通網の整備が進められているが、利用者目線での改善余地は依然として多く残されており、バスの共同運行や運賃プール制の導入等による抜本的な公共交通網の見直し、公共交通を「誰もが使いやすくわかりやすいもの」とするための環境整備や情報発信が必要である。また、前橋クリエイティブシティの推進に伴い、本町二丁目五差路～県庁に至るエリアのトランジットモール化など、将来を見据えた公共交通網の検討も求められている。

加えて、GunMaaS の更なる機能向上により公共交通の利便性を高め、観光分野でも公共交通の利用促進が期待される。

これらを踏まえ、すべての市民や来訪者にとって快適な交通ネットワークの実現に向け要望するものである。

(2) 前橋市内主要道路網の整備について

- ①前橋クリエイティブシティ構想の早期実現に向け、地元住民や地元事業者への配慮並びに影響緩和のため東部環状線等の外周部の幹線道路の整備に向けた関係各所への働きかけ
- ②上武道路・前橋渋川バイパス（国道 17 号）の早期全線 4 車線化の実現に向けた国への働きかけ
- ③国道 17 号・群馬大橋拡幅事業（本町一丁目交差点～桃井虹色橋区間）の早期整備促進に向けた国への働きかけ
- ④国道 50 号・前橋笠懸道路の早期整備促進に向けた国への働きかけ
- ⑤国道 17 号・元総社町南交差点改良を含めた交差点以北市道（西部環状線）の早期整備
- ⑥関越自動車道・駒寄スマートインターチェンジ（I C）について地域性や観光誘客の側面を考慮した「吉岡・前橋スマート I C」等の名称変更の検討に向けた関係各

所への働きかけ

⑦前橋市六供町と前橋市上新田町を結ぶ新橋の早期整備促進

⑧前橋市と玉村町を結ぶ利根川新橋の早期整備促進

【理由・背景】

J R 前橋駅から本町二丁目五差路、群馬県庁までのケヤキ並木通り及びその周辺部においては、その道路機能の向上が喫緊の課題であるが、前橋クリエイティブシティ 県庁～前橋駅 都市空間デザイン国際コンペにより決定した都市空間デザインにもとづき令和7年度には基本設計が実施される予定であり、その事業完成の早期実現をお願いしたい。また、前橋クリエイティブシティ構想の実現にあたって、一部道路のトランジットモール化による地元住民や地元事業者への配慮並びに影響緩和のため東部環状線等の外周部の幹線道路の整備に向けた関係各所への働きかけをお願いしたい。

また、前橋市内を走る国道17号をはじめとする幹線道路は、地域の経済活動にとって不可欠な社会基盤であるが、交通量が多いにもかかわらず2車線の対面通行であるなど、ボトルネックになっている箇所がある。加えて、前橋市内を流れる利根川に架かる橋は、市内道路網を結ぶ重要な社会基盤であるが、橋がないことで地域間連携や広域医療や防災性の向上を阻害している箇所がある。道路網や架橋が整備されることで地域間の交流や観光誘客など経済活動が活発になり、地域経済の活性化につながると考えられる。

ついては、上記道路網・架橋の整備促進について前橋市当局による関係各所への働きかけ並びに推進支援をお願いしたい。

(3) J R 両毛線を基軸とした群馬県内鉄道網の充実と利便性の向上について

① J R 両毛線高崎～前橋駅間の上下線での本数増に向けた複線化の実現並びに高崎駅での新幹線との乗り継ぎ改善に向けた国や J R 東日本への働きかけ

②特急あかぎの再設置や湘南新宿ラインの増便等の首都圏方面への直通列車の前橋駅発着便の増発に向けた働きかけ

③物流におけるモーダルシフトや環境負荷の低減、国土強靱化、有事の際の代替ルート確保の観点から、首都圏の外周環状線である水戸線・八高線・横浜線・相模線と連携した整備並びに貨物列車の運行に向けた関東地方整備局の整備計画への組み込みに向けた国や J R 東日本への働きかけ

④ J R 東日本沿線のみどりの窓口について、前橋駅における窓口の増設、新前橋駅・群馬総社駅における窓口の再設置に向けた J R 東日本への働きかけ

【理由・背景】

J R 両毛線は北関東を横断し、首都圏の外縁を走る環状路線の一つであり、首都圏と

前橋市を結ぶ重要な鉄道路線である。特に、前橋市と高崎市という県都・中核市間を結ぶ区間は、通勤・通学・観光・ビジネスなど多様な需要を支えており、その輸送力と利便性の向上は喫緊の課題である。また、前橋駅は新幹線が停車する高崎駅とのアクセスの要所である一方、両駅間の単線区間による運行本数・ダイヤの制約や接続の悪さが、利用者の不便につながっている。加えて、みどりの窓口の廃止・縮小といったサービス面での後退も、沿線住民の不満の声が高まっている要因となっている。

さらに、物流においてモーダルシフトが求められる中、鉄道貨物ネットワークの拡充は急務である。ＪＲ両毛線は、関東の外周環状線（水戸線・八高線・横浜線・相模線）と連携することで、物流機能の強靱化や有事の際の代替ルートにも貢献することができ、広域鉄道ネットワークの中でその重要性は今後さらに増していくと考えられる。

こうした状況を踏まえ、ＪＲ両毛線を基軸とした鉄道網の充実・サービス改善に向け、関係機関への働きかけを要望するものである。

３．安心安全なまちづくりの推進について

（１）市民が安心・安全・快適な生活を送るための都市基盤整備に対応できる 予算措置について

【理由・背景】

道路や各種建造物などのインフラ整備は、市民が安心・安全・快適に暮らし、経済活動においても欠かすことのできない基盤であり、都市の魅力を左右する重要な要素でもある。

昨今の異常気象によるゲリラ豪雨や台風、東日本大震災に続き能登半島地震等、各地で大型地震などの自然災害が頻発し、比較的安全とみられている本市においてもいつ大規模災害が発生しても不思議ではない状況も想定される。

また、近年各地でインフラ設備の老朽化による重大事故等が発生していることも踏まえ、市民にとって安心・安全・快適な暮らしやすいまちづくりのためにも継続的・計画的な社会インフラの点検、整備、更新をしていただくとともに、建設並びに設計、測量、設備、点検、調査等に対する予算措置が必要であることから特段の配慮を引き続きお願いしたい。

（２）「健康医療都市・まえばし」を実現するための積極的な施策の展開と支援 について

①市民が健康でいきいきと暮らせるための健康・医療体制の充実について

(a) 群馬大学医学部附属病院や中核病院の更なる充実並びに診療所等医療機関と連携し

- た健康・医療体制の整備及び充実した医療を時間的・身体的負担がなく受けられる医療ネットワークの強化
- (b) 病院群輪番制病院運営事業にかかる産婦人科・小児科医不足の解消を図れるよう、市外県外からの専門医支援体制の強化
 - (c) 認知症サポーターの育成支援の継続と、「認知症ケアパス」の更なる周知徹底及び普及
 - (d) 健康増進や認知症対策に対する運動習慣の啓蒙活動
 - (e) 市民に介護事業の重要性を認識していただくための教育現場での周知継続並びに現在実施している出前講座の更なる充実
- ②防犯・見守り体制の充実について
- (a) 子供の安全確保や防犯のために、中心市街地や駅、学校周辺以外も含めた防犯カメラの増設とカメラ映像の活用用途の拡大（例：認知症の方に対する見守りなど）
 - (b) 一人暮らし老人の安否確認・見守り体制の一環として行われている、緊急通報システムなどの新設サービス事業の周知やシステム普及率の向上に加え、モニタや活用事例の公表
 - (c) 高齢者の運転免許証返納後の交通手段確保やサポート内容の更なる充実と、一人暮らし高齢者へのマイナンバー登録促進

【理由・背景】

当所では平成 17 年より「健康医療都市・まえばし」を掲げ、大学や医療機関等と連携して、市民の健康づくりや地域の食や自然・歴史・文化などを活用した医療連携観光、医工連携などを積極的に展開するとともに、人と人々が支え合う地域のコミュニティの再生、事故や事件を未然に防ぐための防犯や見守りなど、日常生活に関わる様々な不安要素を未然に回避する体制を整備し、いつまでも健康で元気に暮らせる、安心・安全・快適なまちづくりを推進してきた。

令和元年 5 月に政府は認知症対策を重要課題と位置づけ、令和 7 年までの 6 年間で 70 代に占める認知症の人の割合を 6 %減らすとの数値目標を公表した。

今後、地域のネットワーク体制を確立し、デジタルを活用し様々な情報を一元化・発信するシステムづくりが必要であると考えます。

現在、前橋市では「認知症ケアパス」や「見守りキーホルダー」等の作成に取り組んでいただいているが、市民への積極的な周知を図り、市民の協力体制をより強固なものになるよう推進していただきたいと考える。また、災害用備蓄品については配布の際に啓発に役立てていただいているが、引き続きフードバンクやフードドライブ、子供食堂等の生活困窮者への配布の継続をお願いしたい。

また、健康増進や認知症予防の基本は、日頃の運動習慣により改善される可能性があるため、体育館やプールといった公共施設に設置されている運動器具や施設利用を、一

定の年齢以上無料として、運動習慣を与えるような施策を検討していただきたい。そのほか、ボランティア活動のような市民が参加しやすいイベントを継続的に企画・実施いただきたい。

見守り機能については、令和7年度に実施された緊急通報システムの普及率向上に努めるとともに、スマートウォッチやGPS機能付きの機器のようなどこでも異常発生時に役立つ電子機器の活用も検討されたい。また、防犯カメラについては、単なる増設にとどまらず、活用用途を福祉・防災に対応する等、高度利用の推進をお願いしたい。

タクシーの運賃補助制度「マイタク」は、マイナンバーカードの登録が無いと利用ができない制度となっているため、マイナンバーカードを保有していない方は、「マイタク」を希望しても利用できない状況になっている。一人暮らし高齢者などへのマイナンバーカード登録促進への対策をお願いしたい。

（３）交通安全・交通マナーアップに関する対策の充実について

- ①全ての市民、事業所に対し、ひと声運動など、交通安全への意識啓発に向けた取組の更なる推進
- ②自転車の交通マナーアップに関する取組推進
 - (a)ヘルメット着用の義務化並びに定着化の推進
 - (b)違反行為抑制のための罰則に関する周知強化
 - (c)矢羽根型路面標示の積極的な整備推進
- ③ゾーン30の指定区域の拡充・周知徹底について
- ④信号機のない横断歩道における車の一時停止の啓蒙及び道路横断時の歩行者の交通安全意識醸成への取組
- ⑤生活道路における交差点の見通しを良くするための改良促進（隅切り等）や前橋市アーバンデザインに即した緑のある景観形成の促進

【理由・背景】

昨今、高齢運転者による事故、自転車が巻き込まれる事故、子どもが犠牲となる事故が相次いで発生しており、交通安全に対する関心が、従前に増して高まっている。群馬県は、自動車運転免許の保有率が全国1位、自動車1台あたり人口が全国1位と、顕著な自動車社会である。一方で、交通死亡事故件数並びに人身事故発生率は減少しているが、高齢者による事故割合は高いことや、2023年の高校生や中学生の自転車通学中の事故率は全国でワースト1位となっている。また、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止する割合が4割程度と全国的な水準より低くなっている。この状況に対して、道路環境の改善などのハード整備はもとより、ひと声運動等により、活発なコミュニケーション環境をつくることで、交通安全に対する意識が浸透し、基本的な交通マナーが向上する、事故の無い社会をつくる必要があると考える。

そこで、市民へ交通安全意識の向上を図るため、取組の推進について要望する。例えば、歩行者が道路を横断する際に手を挙げて意思表示を行うことを促す「黄色い旗運動」の導入推進など、地域ぐるみで交通安全意識醸成の取組を進めていただきたい。さらに、自転車利用者に対しては交通マナーの啓発だけでなく、違反に対する罰則が強化されたことを周知することで、違反行為の抑制と事故の減少につなげていただきたい。これらの施策を通じて、すべての市民が安心して暮らせる前橋市の実現を目指し、今後一層の取組強化を要望する。

（４）前橋版ＣＣＲＣの積極的な推進について

- ① ＣＣＲＣの積極的な推進を実施した事業者に対する優遇策の具体化並びに、事業の質を確保するためのガイドラインや認証制度の導入
- ② 中央（日赤跡地）以外のエリアにおいて民間事業者がＣＣＲＣ推進に係る補助制度の拡大と周知徹底

【理由・背景】

前橋版ＣＣＲＣ構想は「県都まえばし創生プラン」において重要な位置づけとなっている。前橋版ＣＣＲＣを推進していくために、積極的に取り組んでいる事業者に対する優遇策を具体化していただき、導入を検討していただきたい。また中央（日赤跡地）以外のエリアにおいても民間事業者が積極的に取り組めるように既存補助制度等の拡大をお願いしたい。また、このような事業者共同の組織体運営は全国でも注目されており、モデルケースとして地域全体のイメージアップにもつながる。そのため、事業計画の検証は重要であり事業成果を含めた本事業内容の周知徹底を検討していただきたい。

（５）地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の更なる構築について

- ① 介護、福祉分野の人材確保に向けた支援及び人材データベース等の構築
- ② 地域包括支援ブランチのセンター化並びに地域包括支援センターの取組等更なる周知徹底
- ③ 介護施設への介護サポートロボット導入支援の拡充並びに福祉用具の導入や住宅改修に係る制度についての更なる周知
- ④ 地域包括ケアシステムにおける更なるサービス向上のための医療分野等との情報共有体制づくり

【理由・背景】

団塊の世代の高齢化により、超高齢社会はピークを迎えるが、老人ホーム等の入所要件が厳しくなる中、在宅介護を選択するケースが増加し、それに対応した体制づくりが重要となる。今後、高齢者を見守る家族や地域を支援する、前橋市の地域特性に応じた

きめ細やかな「地域包括ケアシステム」や地域包括支援センターの必要性はますます高まることが予想される。

また、介護・福祉分野の人材確保は非常に困難な状況にあり、超高齢社会の中では、求人倍率は今後も上昇することが予想される。市内の介護・福祉分野の人材については、県外の求人サイトへの登録が多く、地域へ人材が定着しないといった現状であり、適材適所の人材確保や離職率低下を目指すためにも、地域内での人材データベースシステムの構築が有効であると考えます。また、肉体的負担や時間的労働拘束の緩和ができるよう他国からの外国人介護人材の導入に注力するとともに、現有労働者を離職させないようにアンケートの実施等を通して、職場環境や処遇の改善を図るための支援を検討していただきたい。

現状では働きながら介護することは大変なことであり費用も安価なことから利用者にとって地域包括支援センターへの期待は大きいと思われる。しかし、運営事業者においては利用料が安価であるため事業継続に苦慮している状況である。そのため地域包括ケアシステムや地域包括支援センターに取り組む事業者に対する助成金の創設を検討していただきたい。

4. 歴史・文化を活用した観光まちづくりの推進について

(1) 観光・コンベンション関連事業の積極的な推進について

① ユニークベニュー（臨江閣及びグリーンドーム前橋）における調理・パントリー機能設置を含めた柔軟な対応について

【理由・背景】

イベント・コンベンション等のMICEを促進するにあたり、臨江閣やグリーンドーム前橋などがユニークベニューとして幅広い用途に活用できるよう、調理・パントリー機能の追加設置（例えば、臨江閣：別館前、グリーンドーム前橋：南側スロープ部分）されるとともに、営業時間や備品等の設置場所に対しての様々な制約に対して、柔軟な対応をお願いしたい。

② 市内コンベンション施設の整備に対する積極的な予算措置について

【理由・背景】

前橋市内のコンベンション施設については、施設不足は否めない状況であり、地域の経済効果やビジネスの発展、交流を図るためにも、コンベンション事業は非常に有効なことから、各コンベンション施設の整備に対し、計画的かつ積極的な予算措置をお願いしたい。

③ 歴史的文化・芸術的施設の観光事業への積極的な活用と前橋の特性を活かした（ウェルネスツーリズム等）体験型観光ルートの創設並びに周知PRについて

【理由・背景】

アーツ前橋や前橋文学館・詩碑など歴史・文化・芸術的施設において、観光事業に積極的に活用いただくとともに、前橋の特性である自然や温泉や食も活かした体験型観光ルートの創設並びに周知PRをお願いしたい。

④ 「TONTON のまち前橋」や「赤城の恵ブランド」等の食に対する観光コンテンツへの積極的なプロモーション及び支援の実施について

【理由・背景】

地産地消を促進するほか、市外に前橋市の食のコンテンツをPRするため「TONTON のまち前橋」のほか、「赤城の恵ブランド」、うどんやピッツアを始めとした小麦を使った加工品について、関係機関と連携した積極的なプロモーションとさらなる支援をしていただきたい。

⑤ 道の駅「まえばし赤城」を中心とした市内各地との回遊性を高める機能の充実及びプロモーションの強化並びに出展機会の創出について

【理由・背景】

道の駅「まえばし赤城」においても、引き続き市街地や赤城山エリアなど市内各地との回遊性を高める機能の充実及びプロモーションを強化していただくとともに、指定管理者と協調した取組（出展金額の見直しなど）による出展機会の創出をお願いしたい。

（２）歴史博物館の新設に向けた機運醸成並びに調査研究への予算措置について

【理由・背景】

本市には臨江閣をはじめとする指定文化財のほか、歴史ある寺社仏閣、養蚕農家建築やレンガ倉庫など歴史を感じる建造物や文化が存在しており、前橋市は令和４年１２月に歴史まちづくり法の認定を受け、歴史まちづくりの推進を図られているが、一体的に歴史を学べる施設（博物館）が市内には存在していないのが現状である。そのような中、昨年前橋駅前に民間施設として「ヒストリア前橋」が開設され、江戸時代以降の前橋の歴史を学ぶことができ、市民の郷土愛を育む場所として好評である。

現在、前橋城の復元も含めた前橋公園の整備や大手門の可視化なども検討が開始されていることから、市内外へアピールし誘客を図る観点からも歴史博物館の新設に向け、

調査研究費用等の予算措置や機運醸成に向けた取組を進めていただきたい。

（３）アーツ前橋に「市立美術館」を認識できる表記及び地域と連携した活用について

【理由・背景】

平成 25 年 10 月にグランドオープンした「アーツ前橋」であるが、各種展示会や企画展が開催され、専門家や関係者には好評であるが、市民への認知度や理解度は十分とは言えない状況である。幼少期から文化・芸術に触れることは感性を高め、創造性を豊かにしクリエイティブ人材の育成にもつながることから、市内小学生向けの無料校外学習など、市民が気軽に訪れる機会の創出を図られたい。また、「美術館」としての機能を有しているにも関わらず、「アーツ前橋」という名称だけでは美術館と認識しにくいとの評価もあり、来館者増や認知度向上、中心市街地の回遊性の向上のためにも「市立美術館」の名称追記、並びに周辺施設やまちなかと連携した観光事業への活用策を検討いただきたい。

（４）前橋市が所有する美術作品や文化財のデータベース化の推進について

- ① 市所有の美術作品や文化財のデータベースの充実による収蔵状況の見える化と、その推進に向けた体制強化を図ってほしい。

【理由・背景】

前橋市には、絵画や美術品、歴史資料など、文化的・歴史的価値の高い所蔵品が多数あり、未来の前橋にとって貴重な財産である。現在、写真付き所蔵品リストがデータベースとして順次公開されているが、公開点数の充実に加え、専門的な知見を持つ人材の確保や体制強化を図り、継続的で精度の高いデータベースの整備が可能な環境の構築を望む。これにより、市民や来訪者の目に触れる機会が増え、文化度の高いまちづくりにもつながると考える。

情報発信

1. シティプロモーションの充実及び地域情報の集約・一元化に向けた体制整備について **【重点項目】**

- (1) 官民連携によるシティプロモーションの推進について
- (2) 地元メディアの活用による地域情報の集約・一元化と発信体制の整備について

【理由・背景】

シティプロモーションの実効性を高めるには、市民参加による“前橋らしさ”に対する意識の醸成と、民間との連携による体制構築が重要である。そのためには、まず地域にある情報が集まり、必要な人に確実に届く仕組みづくりが不可欠となる。現在は、発信主体や媒体が分散しており、適切に情報が届き難いという課題があるため、「ここを見れば分かる」といえるような、統一的に情報の集約と発信を行う基盤整備が求められる。その構築にあたっては、すでに一定の発信力を有する地元メディアを戦略的に活用することが、実効性と効率性の両面から有効な手段と考えられる。

2. 前橋市が発信する産業・商業施策情報等の情報を市内企業に対して周知を広く行うための媒体として当所「糸都」を引き続き利用いただくための予算確保について **【重点項目】**

【理由・背景】

前橋市におかれては、中小・小規模事業者が継続的に発展していくために、補助金・助成金等の様々な制度を展開いただいているが、これらの制度を事業者に活用いただくためには、よりの確な情報発信・周知を行うことが有効であると考え。現在、広報まえばしの他、商工団体の会報等、様々な媒体で、産業施策情報・商業施策情報とともに、市全体の施策や事業等の情報を発信していただいているが、今後も継続して情報発信・周知を行うことが必要と考える。ついては、前橋市の情報を市内企業へ継続して発信するために当所発刊の「糸都」への予算確保をいただきますよう特段のご配慮をお願いしたい。